

令和 7 年 9 月 3 日

保護者のみなさまへ

社会福祉法人陸美会
名 手 保 育 園
園 長 小倉千賀

警報発令・地震発生時における保育園の対応について（通知）

平素は、保育園運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、紀の川市に警報発令または（地震発生）があった場合における保育の実施については、下記のとおりといたしますので、保護者のみなさまも十分ご理解くださいます。園児の安全確保にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

【紀の川市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令された場合】

時 点	保育園
午前 7 時の時点で 上記警報 が発令されている場合	・園児の安全確保のため、自宅待機をお願いします (お休みの連絡は必要ありません) ・給食は中止します
午前 7 時以降に発令された場合	・登園している園児については、ぐるりんメールなどでお知らせしますので、速やかにお迎えをお願いします ・登園前の園児については、園児の安全のため自宅待機をお願いします
午前 11 時までにはすべての警報が解除された場合	・午前 11 時より自由保育となります ぐるりんメールでお知らせしますので、安全に十分注意して登園してください ・給食はありませんので、お弁当を持参してください

◎ 但し、午前 11 時以降に警報が解除された場合、**臨時休園**といたします

【紀の川市に「特別警報」が発令、または「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合】

時 点	保育園
午前 7 時の時点で発令（発生）した場合	・保育を行いません（休園）
午前 7 時以降に発令（発生）した場合	・登園している園児については、速やかにお迎えをお願いします ・お迎えまでの安全が確保されるまで保育園での待機を原則とし、避難指示等をふまえ、園児の安全に配慮します。 ・登園前の園児については、家庭での保育をお願いします

◎「震度 4 以下の地震」が発生した場合

原則、休園ではありませんが、安全が確保できない場合は臨時休園になる場合があります